

訓練生募集

障がい者手帳を所持している方を対象とした『職業訓練』のご案内

実践能力習得訓練コース(事業主委託訓練)

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「実践能力習得訓練コース」を実施しています。この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ることを目標とします。仕事に対する集中力、持久力、適応能力、コミュニケーション能力を高め、訓練実施先への就業を目指します。

訓練の内容

ポーター業務補助科 (カートへの積み込み作業等)	
訓練期間 (予定)	平成29年11月7日(火)～平成29年11月28日(火) (訓練期間、訓練時間等は訓練生が決定後正式に決定する。)
訓練内容	ゴルフ場のキャディバックの運搬及び片付け
訓練委託先	三島カントリークラブ (アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社) (三島市徳倉1195)
時間 (予定)	9:00～12:00、～15:00、8:00～15:00 休憩60分 休日:週休2日 勤務時間を段階的に増やし、合計で74時間の訓練を実施予定
受講条件	ハローワークに求職の申込みをされていて、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(又は主治医の意見書)を所持している方
定員	1人
訓練手当の支給	訓練手当の支給はありません。
費用	受講料は無料

募集

申込	住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)にお申込みください。
受付期間	平成29年8月25日(金)～平成29年10月18日(水)
選考	申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。

お問い合わせ

静岡県立あしたか職業訓練校
〒410-0301 沼津市宮本5-2
(TEL) 055-924-4380 (FAX) 055-924-7758
担当: 障害者委託訓練担当(コーチ、コーディネーター)まで